

令和6年度 事業報告

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

(1) 基本方針

水環境保全及び公衆衛生の向上に寄与するため、浄化槽法定検査の効率的な推進に努めるとともに、山形県、市町村及び関係機関と連携を図り、浄化槽設置者に対する適正な管理知識の普及啓発を推進し、浄化槽法定検査の受検率の向上に努めた。

(2) 事業実施状況

法定検査業務の推進

1) 浄化槽法定検査

① 浄化槽法定検査実施数

検査計画 34,500 基に対し、7 条検査 292 基、11 条検査 34,014 基
合計 34,306 基を実施した。

② 1 月 27 日に開催された市町村浄化槽行政担当者会議にオンラインで出席し、総合支庁及び管内市町村の担当者と情報交換を行った。

また、未受検者に対し、県・市町村と共に文書指導の啓発を行うとともに、中規模以上浄化槽の未受検者についても県と共に受検啓発するなど、受検基数の増加と受検率の向上に努めた。

(未受検者対応)

検査拒否対応	1,549 件対応	119 件受検 (7.7%)
未 申 込 対 応	1,090 件対応	20 件申込 (1.8%)
合 計	2,639 件対応	139 件受検 (5.3%)

③ 8 月 28 日に開催された浄化槽法定検査に係る指定検査機関連絡会議に出席し、法定検査に係る課題について県と協議を行った。

④ 7 月 26 日と 3 月 25 日に開催された全国浄化槽行政担当者会議にオンラインで出席した。また、環境省主催の浄化槽法施行状況点検検討会、2 月 26 日に開催された公益財団法人日本環境整備教育センター主催の「浄化槽の維持管理向上に関する会議」にオンライン等で出席し、情報収集を行った。

⑤ 公益財団法人日本環境整備教育センターに新入職員 3 名を派遣し、浄化槽法定検査員の資格を取得した。

⑥ 浄化槽法定検査普及啓発活動

山形新聞 10 月 1 日の「浄化槽の日」特集に広告を掲載し、浄化槽を通じた公共用水域の水質保全について啓発を行うとともに、浄化槽の維持管理の重要性と法定検査受検への理解に努めた。

2) 浄化槽及び一般廃棄物に関する研修会・講習会

① 浄化槽法に基づく「山形県浄化槽管理士に対する研修会」を県と連携協力して開催した。また、県及び市町村浄化槽担当者に対して、浄化槽行政の動向及び維持管理を学ぶ機会を提供した。

8 月 23 日	東根市	タントクルセンター	浄化槽管理士	81 名出席
			行政担当者	14 名出席

- ② 浄化槽の適正な取り扱いと使用上のルールを理解してもらうため、最上及び置賜の各総合支庁管内の浄化槽新規設置者に対して、浄化槽の適正な取り扱いと使用上のルールを理解してもらうための浄化槽新規設置者講習会を開催した。また、対象者に対し、講習会資料一式を配布した。

11月13日 開催地：米沢市 対象地域：米沢市、南陽市、川西町

11月18日 開催地：新庄市 対象地域：最上地域

延べ出席者 55 名

- ③ 検査員研修及び職員研修

9月24日に全課長を対象とした管理職研修会を開催し、社会保険労務士を講師に職責や労務管理等について研修を行った。また、業務執行理事と全課長による新たな打合せの機会を設け、問題の洗い出しや解決に向けた業務管理の徹底を図るとともに、コンプライアンス意識を高めるなど、会議を計3回開催した。

9月27日に開催された、(公財)日本環境整備教育センター主催のセミナー「特定既存単独処理浄化槽の判定と合併転換の手法」にオンラインで出席し、国の動向に関する情報収集を行った。

10月30日、31日に長崎県長崎市で開催された第38回全国浄化槽技術研究集會に職員1名を派遣した。

公益法人制度改正に係り、(公財)公益法人協会などが主催する関連セミナーにオンラインで出席し、改正に伴う体制整備のための情報収集を行った。

3) 浄化槽及び一般廃棄物に関する情報提供、機関紙の発行

- ① 一般社団法人日本環境保全協会発行の「環境保全タイムズ」等一般廃棄物処理業に関する情報を随時提供した。

また、同協会からの浄化槽及び浄化槽清掃に関する情報を随時提供した。

- ② 協会機関紙「県水協たより」を年2回(8月、2月)発行し、県及び市町村、会員、関係機関に配布した。

- ③ ホームページを通して協会の情報公開に努めるとともに、浄化槽の適正な管理知識や各種手続き等の普及に努めた。

アドレス <https://yamagata-suisituhozen.or.jp/>

4) 浄化槽台帳システムを活用した市町村との業務委託の推進

改正浄化槽法により自治体に整備が義務付けられた浄化槽台帳の作成を支援するため「市町村浄化槽台帳システム」を活用する業務委託契約を8自治体と継続契約し、新たに4自治体と委託契約を締結した。

また、他市町村に対し「市町村浄化槽台帳システム」の活用に向けた啓発を行った。

5) 浄化槽の維持管理に関する調査・相談・指導業務

- ① 環境省からの「浄化槽の指導普及に関する調査」に協力するため、市町村に対し、浄化槽法定検査の結果データを提供した。

- ② 公益財団法人日本環境整備教育センターの委託を受け、全国浄化槽推進市町村協議会に補助対象登録された浄化槽が所期の性能を発揮しているかどうか検証するため南陽市内の計2基の実地調査を行った。

6) 浄化槽維持管理に関する調査研究

① 保守点検及び清掃に関する調査研究

令和4年度の法定検査判定基準の一部見直しに係り、BODの不適正判断値が変更されたことから、地域間の傾向や維持管理の違い等について調査を行い、その内容を8月23日に開催した山形県の浄化槽管理士に対する研修会及び1月17日に開催した青年部研修会で情報提供を行った。

② 浄化槽法定検査の精度管理と効率化に向けた研究

BODが超過した場合の判定の統一化を図るため、検査実施時に撮影した浄化槽の写真データと判断基準の調査を行った。また、その結果を職員に周知するとともに法定検査の精度管理を高めた。

③ 改正浄化槽法で示された休止制度に係り、協会台帳の「空き家」となっている施設について、浄化槽台帳の整合性を高めるための検討を行った。

また、検討の結果を踏まえて1月と2月に空き家調査を行い、使用実態の把握に努めた。

7) 水環境保全活動への支援

① 県内小中学校等(8団体221名)からの要請により、県内河川において簡易調査キットによる水質検査を実施し、環境教育の実践に協力した。

② 最上川フォーラムの県内一斉調査「身近な川や水辺の健康診断」へ参加するとともに、67団体180箇所のレーダーチャート作成と河川ごとの調査結果のマップ作成に協力をした。

8) 被災地支援活動

7月25日に発生した豪雨に見舞われた最上・庄内地区の被災状況について情報収集に努めるとともに、7月29日に関係団体及び会員の被災状況について情報収集に努めた。また、山形県防災フォーラムへの参加や災害廃棄物処理に関するセミナーへの出席など、大規模災害時に備え情報収集を行った。

また、山形県と締結した「災害時における廃棄物の収集運搬及び浄化槽の点検等に係る協定書」について、7月29日に山形県水大気環境課から市町村に対し再周知されたことに伴い、問合せ等に対応した。

9) その他活動

① 6月12日、会員相互の情報交換と融和を図るため、第14回社員定時総会終了後、相互の扶助事業並びに懇親会を開催した。

② 会員の協力を得ながら正会員1名、賛助会員1名の加入に努めた。

③ 日本赤十字社活動を支援するため助成金を交付した。

④ 新規事業検討会において、浄化槽事業及び環境保全事業に関する情報収集を行うとともに、事業の可否について検討を行った。